経　営　会　議　次　第

日時　　令和 8 年 11 月 6 日（金）

10 時 00 分～10 時 30 分

場所　本庁舎 2 階　特別会議室

【議題】

１　令和 9 年度予算編成について

２　令和 9 年度定員管理について

議題１

8依命通達第　号
令和 8年11月　日

各　局　室　長　　様

副市長　　中　田　英　雄

副市長　　杉　野　みどり

副市長　　吹　上　康　代

令和 9年度予算の編成について（依命通達）

1　基本的な考え方

令和 9年度の本市財政を見通すと、歳入の根幹である市税収入は、個人所得の増加により個人市民税が、企業業績の改善により法人市民税が、３年に一度の評価替えにより固定資産税及び都市計画税がそれぞれ増収となることなどから、令和 8年度当初予算を上回る見込みである。

一方、歳出においては、賃金や物価の上昇による影響に加え、福祉や医療などに要する経費の伸びが引き続き避けられず、また投資的経費は減少する見込みであるものの依然として高い水準にある。さらに、これまでに発行した市債の償還や利率の上昇により公債費が増加するなど、極めて厳しい財政状況にある。

こうした中にあっても、「名古屋市総合計画２０２８」における「 5つの都市像」の実現に向け、アジア・アジアパラ競技大会の開催を契機としてめざすまちの姿も念頭に置きつつ、「重点戦略」を推進する取り組みの中でも特に令和 9年度に優先的に対応すべき事業を精選し、対応する必要がある。

そのため、他都市や国・県のサービス水準を上回るもの、事業開始当初と比較して費用対効果が薄くなっているもの等の観点で洗い出した事業をはじめ、各事業をあらゆる角度から十分精査し、歳入・歳出の両面にわたって見直しを検討するなど、徹底的に行財政改革を進め、財源を確保する必要がある。なお、この厳しい財政状況は当面続くと想定されるため、中長期的な改革にも取り組んでいかなければならない。

行財政改革の取り組みにあたっては、効果の薄い事業は見直し、より効果の高い事業に振り向け、全体として市民サービスの確保・向上を図るという考え方で臨むこととする。

また、世代間の負担の公平に配慮しつつ、将来世代に過度な負担を残さないよう、新たな指標を設定した財政運営にあたっての方針（別紙 1）に配慮し、将来的に財政負担の増大が見込まれる大規模整備事業等については、事業規模の縮小、着手時期の見直し、事業費支出時期の平準化を行うなど、計画的な財政運営に努めることとする。

2　中期的な収支見通しと充当する一般財源の考え方

令和 9年度から令和12年度までの収支見通しにおいて 445億円から 529億円の収支不足が見込まれる中、令和 9年度の予算編成にあたっては、以下のとおり重点的に取り組む施策等のために一定額の財源を見込むとともに、その他の経費については一旦積算したうえで、各局が経営感覚を発揮して自主的に対応する予算編成を行うこととする。（別紙 2、 3、 4参照）

(1)　経常的な経費、経常化している政策経費に充当する一般財源については、事務事業の積極的なシフト、見直しを促すため、一定の圧縮を行い積算する。

(2)　法定事業・債務負担行為歳出化事業等経費に充当する一般財源については、所要見込全額とする。

(3)　臨時・政策経費に充当する一般財源については、70億円を見込むものとする。

3　国の施策への適切な対応

国の施策に伴う本市への影響について、各局においては情報収集と影響に対する適切な対応に努めることとする。また、県の動向についても同様に注視すること。

4　予算の重点化について

本市は人口減少という大きな転換期を迎えようとしているが、その中でも日本の成長エンジンとして、アジア・アジアパラ競技大会の開催なども契機としながら、持続的に成長・発展していく必要がある。

さらに、暮らし・働き方・価値観の変化、多様性（ダイバーシティ）の尊重、デジタル化や脱炭素化に向けた世界的な動きの加速など、多様化・複雑化する諸課題への対応が求められている。

こうした状況を踏まえ、令和 9年度の予算においては、「名古屋市総合計画２０２８」に掲げる「 5つの都市像」の実現に向けた取り組みをすすめるとともに、費用対効果を精査のうえ、後年度の財政負担も考慮しつつ、少子化への対応をはじめとした「重点戦略」を推進する取り組みについては、優先的に対応することとする。

さらに、「成長の原動力」の視点を踏まえ、未来につながる先行投資を戦略的に行うこととする。

こうした取り組みにあたっては、都市の総合的な魅力や価値の向上の観点を積極的に取り入れて検討することとする。

重点戦略

（１）　若い世代が将来に明るい展望を持ち、結婚・子育ての希望をかなえられるよう、社会全体で応援します

（２）　誰一人取り残すことなく、子ども・若者の希望や夢を社会全体で応援します

（３）　一人ひとりに応じたやさしい福祉を実現し、ともに支え合い活躍できるまちづくりを進めます

（４）　災害や感染症から市民の命と産業を守り、安心・安全な暮らしを確保します

（５）　独自の魅力で世界から多様な人が集い交流する、環境と経済の好循環で成長する都市をつくります

成長の原動力

①　アジア・アジアパラ競技大会のレガシー形成とリニア時代を見据えた投資

②　最先端のデジタル都市の実現に向けた投資

③　新たなエネルギーによる産業活性化に向けた投資

④　未来を支える人材を育む「人」への投資

財政運営にあたっての方針　　（別紙 1）

（１）趣旨

名古屋市は平成22年に、世代間の負担の公平に配慮しつつ、将来世代に過度な負担を残さない計画的な財政運営を進める方針を財政規律として定め、これまで財政規律の遵守に努めてきた。

一方で、近年の賃金や物価の高騰、金利の上昇などを始めとした社会経済情勢の変化は、財政規律を定めた平成22年当時とは大きく異なる段階に達していることから、これまでの方針の理念は堅持しながらも、指標の取り方や水準の考え方について、現在の社会経済情勢に合ったものに改め、持続可能な財政運営を行っていく。

（２）基本的な考え方

市債は、施設の建設など長期にわたって便益を受けるものについて、世代間の負担の公平を保ち、財政支出の平準化を図る役割をもっている。

一方で、市債の返済は公債費として財政負担となるものであり、本市においては税収不足等に対する臨時的な財源補完をするための特例的な市債も発行していることから、持続可能な財政運営を行うため、財政規模に応じ、留意すべき市債残高の水準を設ける。

また、財政の弾力性を確保する観点から、経常収支比率の改善とともに、一定水準の財政調整基金残高の維持を目指す。

（３）方針の内容

一般会計の市債残高が一般財源額の2.4倍を超えないようにする

他都市平均の水準を考慮し、一般財源額の2.4倍を基準とする。

令和８年度末現在高見込：一般財源額の2.43倍（１兆9,789億円）

令和７年度末現在高：一般財源額の2.29倍（１兆8,334億円）

発行額　令和８年度予算額：2,181億円

令和７年度決算額：2,501億円

（注１）一般財源額について

歳入のうち、以下の合計額を一般財源額と定義する。

市税、地方譲与税、県税交付金、

国有提供施設等所在市町村助成交付金、

地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、

地方財政計画で一般財源とする地方債

①プライマリーバランスに留意する

過度な赤字や黒字に偏らないように留意する。

令和８年度一般会計予算：787億円の赤字

令和７年度一般会計決算：984億円の赤字

（注２）プライマリーバランス＝（歳入－市債収入）－（歳出－公債費）

②投資的経費の規模は一般財源額の17%を目安とする

一般会計の当初予算における投資的経費が1,000億円を超えた平成30年度から、アジア・アジアパラ競技大会施設整備等により投資的経費がピークを迎える直前の令和５年度までの平均である一般財源額の17％を目安とする。

令和８年度予算額：一般財源額の27.4％（2,230億円）

令和７年度決算額：一般財源額の32.8％（2,627億円）

③調整債の発行を縮減する

収支の状況を踏まえ、段階的に発行を縮減していく。

令和８年度予算額：310億円、令和７年度決算額：262億円

経常収支比率が100%未満となるようにし、さらに97%を目指す

最低限の財政の弾力性を確保するため100％未満とするとともに、他都市平均の水準を考慮し、97％を目指す。（普通会計決算）

令和７年度比率：101.0％、令和６年度比率：101.2％

（注３）経常収支比率＝経常的経費充当一般財源÷（経常一般財源

＋減収補塡債（特例分）＋臨時財政対策債）×100

財政調整基金残高が100億円を超えるようにする

一定の財政の弾力性を確保するため100億円を超えるようにする。

令和８年度末現在高見込：59億円、令和７年度末現在高：154億円

（４）その他

本方針については、社会経済情勢の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを検討する。

＜参考＞財政規律（平成22年策定）との比較

区　　分	財政運営にあたっての方針	財政規律（平成22年策定）
一般会計の市債残高	一般財源額の2.4倍を超えないようにする	過去最高額（平成16年度末現在高1兆9,089億円）を超えないようにする
プライマリーバランス	留意する	毎年度の黒字を維持する
投資的経費の規模	一般財源額の17%を目安とする	
調整債	発行を縮減する	
行政改革推進債		発行しない
健全化判断比率		
将来負担比率		250%を超えない
実質公債費比率		18%を超えない
経常収支比率（普通会計決算）	100%未満となるようにし、さらに97%を目指す	
財政調整基金残高	100億円を超えるようにする	100億円を目指す

収支見通し（一般会計）

（別紙 2）

（単位：億円）

区分		令和８年度予算	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
歳入	市税	6,901	7,229	7,405	7,584	7,737
	減税前	7,008	7,342	7,521	7,704	7,860
	減税額	△ 107	△ 113	△ 116	△ 120	△ 123
	市債	2,170	1,393	1,521	1,363	1,190
	その他	7,890	7,404	7,470	7,516	7,634
	うち地方交付税	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)
	計	16,961	16,026	16,396	16,463	16,561
歳出	人件費	2,998	3,044	3,097	3,022	3,110
	扶助費	4,775	4,936	5,085	5,251	5,426
	公債費	1,394	1,533	1,629	1,705	1,771
	投資的経費	2,134	1,903	2,069	1,870	1,661
	その他	4,814	5,055	5,045	5,095	5,064
	うち基金借入金の返還	―	(70)	(42)	(41)	(41)
	アジア・アジアパラ競技大会関係経費	846	―	―	―	―
	計	16,961	16,471	16,925	16,943	17,032
差引収支		―	△ 445	△ 529	△ 480	△ 471

収支不足への取り組み

（別紙 3）

（単位：億円）

区　　分	令和８年度予算	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
行財政改革の取り組み	169	135	219	250	281
経常分	118	125	219	250	281
臨時分等	51	10	―	―	―
歳出の削減	97	135	219 (うち10年度取り組み分94)	250 (うち11年度取り組み分31)	281 (うち12年度取り組み分31)
内部管理事務等の見直し	84				
うち臨時分等	(4)				
事務事業の見直し	10				
うち臨時分等	(2)				
外郭団体に関する見直し	3				
歳入の確保	72				
うち臨時分等	(45)	(10)			
人件費関係分	―				
定員の見直し等	―				
調整債（国税化資金手当債）の発行	310	310	310	230	190
基金の活用	284	―	―	―	―
公債償還基金からの借入れ	440	―	―	―	―
合　　計	1,203	445	529	480	471

一般会計市債現在高年度末見込み	19,789	20,315	20,978	21,324	21,564

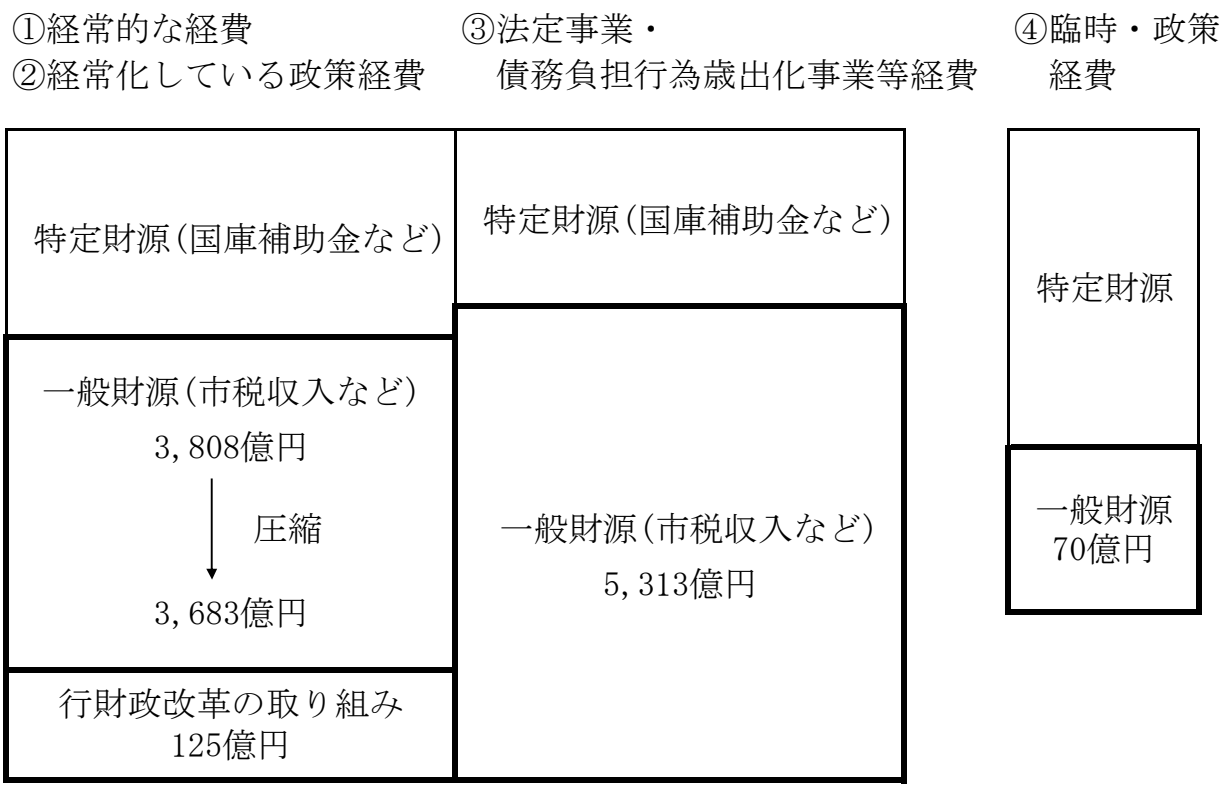
令和９年度予算一般財源について　（別紙 4）

以下の経費区分により、一般財源を充当

①経常的な経費
②経常化している政策経費
　→ 事務事業の積極的なシフト、見直しを促すため、圧縮して積算

③法定事業・債務負担行為歳出化事業等経費 → 所要見込額を積算

④臨時・政策経費 → 70億円



①～③一般財源　計　8,996億円（令和８年度当初予算　8,485億円）

※令和８年度当初予算には、アジア・アジアパラ競技大会関係経費を含まない

経費圧縮の考え方

・人件費…計画的な定員管理等
・扶助費…圧縮なし（令和８年度　圧縮なし）
・その他…△20%（令和８年度　△20%）
　ただし、施設の管理運営費等への影響を考慮し、追加で配分
　実質圧縮率　△12%（令和８年度　△17%）